

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は広大で緑豊かなキャンパスを保有し、その校地面積（学生寮敷地 1,268 m²を除く）は、全体で 66,843 m²であり、学生（定員）1人当たり 223 m²、校舎面積（学生寮 598.46 m²を除く）は、全体で 11,007 m²であり、学生（定員）1人当たり 37 m²である。

3学科に共通する施設として、講義室 8 室（収容者数：50 人×5、70 人×2、154 人×1、154 人講義室に LL 機能あり）、体育館及びコンピュータセンター演習室 2 室を設置しており、コンピュータ演習室には、パソコンを 116 台（演習室 A 66 台・同 B 50 台）設置している。産業情報学科の施設としては、経営情報演習室 2 室、デザイン情報実習室 6 室、CG 室（パソコン 50 台）、CG 演習室（パソコン 16 台）、CG 入出力室（パソコン 6 台）、スタジオ、絵画工作室、デザイン情報演習室、木工室等を、食物栄養学科の施設としては、調理実習室、集団給食実習室、食品加工実習室、栄養実習室、理化学実験室、生理学実験室等を、社会福祉学科の施設としては、社会福祉演習室 2 室、小児保健実習室、心理実験室、音楽室及び器楽練習室を、それぞれ設置している。設備や備品については、平成 20 年度に調理台、平成 21 年度に実験実習機器等の大幅な更新を行うなど、更新計画に基づき、順次更新を図っている。

また、本学では、平成 14 年度から平成 16 年度にかけて、校舎及び体育館の耐震診断を実施し、「大地震時の振動及び衝撃に対して倒壊し、または、崩壊する危険性が低い。」A ランクと判定されている。

さらに、施設・設備のバリアフリー化については、車イスでの往来ができるようスロープ（2か所）を設置しているほか、エレベータ 2 基（平成 18 年度）、車イス対応図書館カウンター（平成 19 年度）、多目的トイレ（平成 21 年度）等の改修を行い、順次バリアフリー化を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備は短期大学設置基準を満たしており、学生及び教職員が教育研究活動に利用していることから、有効に活用されている。また、本学の校舎や体育館は耐震基準を満たしている。さらに、施設・設備のバリアフリー化への配慮が着実になされている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-②： 短期大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

コンピュータ設備は教育系、研究系、事務系、図書閲覧用から構成され、すべての教室、演習室及び研究室、事務室、附属図書館等に光ケーブル利用の高速ギガビットネットワークが導入されている。特に教育系コンピュータは、プログラミング・データ分析・CG・CAD・栄養管理などにおいて、学科の専門分野別のアプリケーション

ソフトを完備し、4つの演習室に設置された182台のパソコンを使って平日だけでなく土曜・日曜・夜間も自由に学ぶことができるようになっている (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/70.html>)。さらに、シラバス検索、履修登録、成績確認などの各種手続き、休講や事務局からの連絡もすべて学内ウェブポータルサイト「Pota.」を用いることによって、自宅のパソコンや携帯電話（平成22年度の全在学生の転送登録率：90.2%）でも大学からの情報サポートを受けることができる環境となっている（資料8-1-2-A 「Pota.」の画面）。

また、学生には入学ガイダンス時にコンピュータガイダンスを実施するとともに、情報ネットワークの適正な運用を図るため、コンピュータセンターがガイドライン (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/guideline20070316/top.html>) を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

コンピュータセンターでは、高速ギガビットネットワークシステムを構築するとともに、教育研究及び関連する各種サポートを全学的な体制で運営している。また、情報ネットワークの適正な運用を図るため、ガイドラインを定めるとともに、コンピュータガイダンスの実施等により基礎的知識や技術を習得させており、学生はパソコンや情報ネットワークを有効に活用している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設の保全、活用及び秩序の維持を図るため、会津大学短期大学部施設管理規程（表8-1）を定めているほか、附属図書館やコンピュータセンター・CG室及び会津大学コンピュータ理工学部施設について学生便覧に記載して、全学生に配付するとともに、入学時のガイダンスで周知している。

また、ホームページに施設案内として、施設概要図 (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/69.html>)、コンピュータセンター (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/70.html>)、附属図書館 (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/71.html>) について掲載し、写真を多数使用して紹介している。

表 8-1 会津大学短期大学部施設管理規程（抜粋）

第2条 この規程を適切に実施するため施設管理責任者を置く。

2 前項の施設管理責任者は、短期大学担当次長とする。

（火災・盗難予防責任者）

第3条 施設管理責任者は、その定める学内の場所ごとに火災・盗難予防責任者を置き、学内の火災・盗難防止に当たらせる。

（職員等の義務）

第4条 職員及び学内で事務等を行うことを許可された者は、学内を常に良好な状態で使用し、かつ、管理責任者その他の関係職員が、学内の管理上必要な事項を指示したときには、これに従わなければならない。

（許可を必要とする行為）

第5条 本学の施設を使用しようとするときは、あらかじめ施設管理責任者の承認を得なければならない。ただし、本学教職員が、日常使用を認められる場合及び教育研究等の本来の用途又は目的に使用する場合はこの限りでない。

2 次の各号に該当する場合は、使用を承認しない。

- (1) 教育研究又は学内行事に支障があるとき
- (2) 施設を破損又は汚損するおそれがあるとき
- (3) 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治活動を行うとき
- (4) 特定の宗教のための宗教活動を行うとき
- (5) 特定の個人、団体等を誹謗し、又はその名誉を傷つける行動を行うとき
- (6) その他施設管理上支障があると施設管理責任者が認めるとき

3 第1項の承認に関して必要な事項は、施設管理責任者が別に定めるものとする。

(工作物の設置等の制限等)

第6条 本学内に工作物その他の施設を設置しようとするときは、施設管理責任者の承認を得なければならない。

2 前項に規定するものについては、前条第2項の規定を準用する。

3 第1項の承認に関して必要な事項は、施設管理責任者が別に定めるものとする。

(施設使用の遵守事項)

第7条 本学の施設を使用する者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 使用後は整理清掃し、原状に回復すること
- (2) その他施設管理責任者の指示に従うこと

(禁止行為)

第8条 本学内においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 喫煙の設備のない場所で喫煙すること
- (2) 施設管理責任者の許可を得ないで飲酒すること
- (3) 施設管理責任者の許可を得ないで火気を使用すること
- (4) 施設管理責任者の許可を得ないで電気を使用する機械を使用すること
- (5) じんかい等廃棄物及び有害廃棄物等を所定の場所以外の場所又は所定の容器以外の容器に棄てること
- (6) 所定の場所以外の場所に自動車、自転車等を放置すること
- (7) 施設管理者が定める立入禁止の区域又は場所に立ち入ること
- (8) 騒音又は高音を発すること
- (9) 施設を汚損し、破損し、又は本学の秩序を乱すおそれがあると認めて施設管理責任者が禁止する行為
- (10) その他前各号に準じる行為

(張紙、文書配付等の制限)

第9条 本学内に張紙、張札等を掲示し、又は掲示板、立札、立看板、旗、懸垂幕等を掲出しようとする者は、あらかじめ施設管理責任者の承認を得なければならない。

2 本学内で宣伝ビラその他公用以外の文書、図画等を配付し、又はその他の方法により宣伝活動（署名運動及び資金カンパ活動を含む。）を行おうとする者は、施設管理責任者の承認を得なければならない。

3 次の各号に該当する場合は、掲示又は掲出を承認しない。

- (1) 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治活動を行うもの
- (2) 特定の宗教のための宗教活動を行うもの
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗し、又はその名誉を傷つけるもの
- (4) その他内容、形状が品位に欠ける等施設管理責任者が不適當であると認めるもの

4 施設管理責任者の承認を得ないで掲示し、又は掲出した物件及び配付した文書は、施設管理責任者が撤去することができる。

(通行規制)

第10条 施設管理責任者は、本学内における通行の安全と円滑を図るため、歩行者又は車両等の通行を禁止し、又は制限することができる。

(駐車できる者の範囲等)

第11条 本学の教職員、学生、本学の委託を受けた業者、所用で本学に来学した者及び施設管理責任者が特に必要と認めた者は、本学の学内駐車場を利用することができる。

2 学内駐車場の利用の手続については、別に定める。

3 施設管理責任者は、本学内の管理上必要と認めるときは、又はその指示に従わない者については、駐車許可の取消、一時停止又は駐車制限を行うことができる。

(駐車上の義務)

第12条 本学内に駐車する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 指定された場所に整然と駐車し、他の駐りに支障を来さないこと

(2) 駐車中は駐車許可証を指定された場所に掲示すること

(3) 申請内容に変更が生じたときは、その旨を書面により速やかに施設管理責任者に届けること

(4) 駐車許可証を他人に転貸又は譲渡しないこと

(損害賠償責任)

第13条 施設管理責任者は、本学内において発生した自動車の盗難又は破損等による損害について、賠償の責めを負わないものとする。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の保全・利用等については、規程を定めるとともに、学生便覧に記載するなどして本学構成員に周知している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館は、規模は大きくはないものの、静かな環境にあつて落ちついて読書や勉学に勤しむことができるようになっている (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/tosho/tosho-03.html>)。現在、72,819 冊の図書のほか、学術雑誌 99 種、視聴覚資料その他 3,045 点を備えている (表 8-2)。

施設としては附属図書館と 2 室の資料室からなる。附属図書館には、閲覧室と書庫それに事務室がある。閲覧室には閲覧席を 30 席設け、文学書などの一般教養図書、各学科の専門分野の学習に役立つ指定図書及び参考図書等を系統的に収集し、分かりやすく整理して開架している。また、ビデオや DVD を見ることができる視聴覚コーナー、新聞・雑誌などを気楽に読むことができるブラウジングコーナー、本館所蔵図書や会津大学所蔵図書の検索及び国立情報学研究所 (NII) が提供する学術情報サービスや朝日新聞のデータベースを利用できるコンピュータ検索コーナーを配置している (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/tosho/tosho-10.html>)。書庫には専門書を所蔵しており、自由に閲覧することができる。資料室には研究紀要のバックナンバー、新聞縮刷版などが保管されている。図書の貸出や返却の手続き、図書の購入希望などの各種受付、参考資料所蔵調査や図書館を利用する上での相談などには司書が対応している。

開館時間は、8時30分から17時までを基本としつつ、19時30分まで開館する「延長開館」を行っている（平成21年度実績：150日）。また、試験期間前1か月程度は、土曜日も8時30分から17時まで開館し、自主学習の場を提供している（平成21年度実績：8日、平成22年度の予定については資料8-2-1-A「平成22年度附属図書館開館予定表」）。

表8-2 附属図書館図書等の内訳（平成22年5月1日現在）

| | | |
|-----------|---------------|----------------|
| 図書等数 | 図書〔うち外国書〕 | 72,819〔7,241〕冊 |
| | 学術雑誌〔うち外国書〕 | 99〔19〕種 |
| | 視聴覚資料その他 | 3,045点 |
| | 視覚資料 | 348点 |
| | ビデオ | 101点 |
| | DVD | 59点 |
| | CD-ROM | 159点 |
| | その他 | 29点 |
| 製本雑誌 | 2,697点 | |
| 合計〔うち外国書〕 | 75,963〔7,260〕 | |

(1) 図書館資料の受入状況

図書館資料の受入状況は表8-3に示すとおりである。図書受入冊数は順調に増加している。

学生が必要とする情報を入手しやすいよう常に配慮し、シラバス掲載の参考書に限らず、レポート課題図書の購入を迅速に行うとともに、新着図書などについて周知し図書の展示を行っている(<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/tosho/tosho-19.html>)。

表8-3 図書館資料の受入状況

| 年 度 | 図書受入冊数(冊) | 雑誌受入冊数(種) | 受入新聞種数(種) |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 平成17年度 | 540 | 102 | 11 |
| 平成18年度 | 823 | 107 | 11 |
| 平成19年度 | 960 | 106 | 11 |
| 平成20年度 | 1,251 | 102 | 11 |
| 平成21年度 | 1,233 | 99 | 11 |

(2) 図書館利用状況

図書館の利用状況は、表8-4に示すとおりである。平成17年度と平成21年度を比較すると、貸出冊数の総数及び1日の平均は1.7倍に、また貸出人数においても1.6倍に増加している。なお、これらの増加は、館内利用環境の改善や学内外への図書館利用の広報効果によると考えられる。

表 8-4 図書館利用状況（開館日数・貸出冊数等）

| 年 度 | 開館日数 (日) | 貸出冊数 (冊) | 貸出人数 (人) | 1日平均 貸出冊数 (冊) |
|----------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| 平成 17 年度 | 225 | 5,261 | 2,179 | 23.4 |
| 平成 18 年度 | 238 | 4,204 | 2,129 | 17.7 |
| 平成 19 年度 | 221 | 4,570 | 2,199 | 20.7 |
| 平成 20 年度 | 237 | 7,871 | 3,047 | 33.2 |
| 平成 21 年度 | 235 | 9,138 | 3,531 | 38.9 |

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館の整備、図書の収集・整理、利用条件の改善を行ってきた。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、広大な校地を有し、緑豊かである。

コンピュータセンターでは、高速ギガビットネットワークシステムを構築するとともに、教育研究及び関連する各種サポートを全学的な体制で運営している。また、情報ネットワークの適正な運用を図るため、ガイドラインを定めるとともに、コンピュータガイダンスの実施等により基礎的知識や技術を習得させており、学生はパソコンや情報ネットワークを有効に活用している。

図書館の利用状況は、平成 17 年度と平成 21 年度を比較すると、貸出冊数の総数及び1日の平均は 1.7 倍に、また貸出人数においても 1.6 倍に増加している。なお、これらの増加は、館内利用環境の改善や学内外への図書館利用の広報効果によると考えられる。

【改善を要する点】

施設・設備については、ユニバーサルデザイン（※）の導入などの課題にも対応しながら整備を進めていく必要がある。また、附属図書館の蔵書収納スペースの狭隘化、開館時間の延長及び土日開館について、引き続き改善を図る必要がある。

※ユニバーサルデザイン・・・初めからすべての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いに関わらず、すべての人にとって安全、安心で使用しやすいように建物、製品、サービスなどを計画、設計する考え方

(3) 基準 8 の自己評価の概要

- ・本学は、広大な校地の中に、教育目的の達成のため、教室やコンピュータセンター演習室の共通施設を始め、各学科に必要な施設・設備を有しており、校舎及び体育館は耐震基準を満たしているとともに、バリアフリー化についても着実に進めている。（観点 8-1-①）

- ・コンピュータセンターでは、高速ギガビットネットワークシステムを構築するとともに、教育研究及び関連する各種サポートを全学的な体制で運営している。また、情報ネットワークの適正な運用を図るため、ガイドラインを定めるとともに、コンピュータガイダンスの実施等により基礎的知識や技術を習得させており、学生はパソコンや情報ネットワークを有効に活用している。(観点8-1-②)
- ・施設・設備の保全・利用等については、規程を定めるとともに、学生便覧に記載するなどして本学構成員に周知している。(観点8-1-③)
- ・附属図書館には閲覧席を30席設けているほか、視聴覚コーナー、コンピュータ検索コーナー等を設けている。図書については、購入希望を受け付けるとともに、学生が必要とする情報を入手しやすいよう常に配慮し、シラバス掲載の参考書に限らず、レポート課題図書の購入を迅速に行っており、現在、72,819冊の図書のほか、学術雑誌99種、視聴覚資料その他3,045点を備えている。さらに、開館延長や土曜開館を実施するなど学生の要望に応じており、貸出冊数や貸出人数も増加している。(観点8-2-①)